

米の需要拡大関連施策集

(令和5年度予算、令和4年度補正予算)

**令和5年5月
農林水産省**

予算の分類

	業務用	輸出用	加工用	米粉用
生産		<p>水田活用直接支払交付金（戦略作物の生産支援等） P. 2</p> <p>コメ新市場開拓等促進事業（低コスト生産等の取組支援） P. 3</p>		
	需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業（種子の生産支援） P. 4、 5		戦略作物への作付体系転換支援事業（生産性向上の取組支援） P. 4	
		米の超低コスト生産支援（超低コスト生産に向けた取組の支援） P. 6		
		強い農業づくり総合支援交付金（施設整備等） P. 7		
		産地生産基盤パワーアップ事業（施設整備、農業機械の導入等） P. 8		
		農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）（商品開発、販路開拓・拡大、加工施設の整備等） P.9		
		業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援（業務用米等に係る商談会等、米を利用した新たな商品開発等の取組、新市場開拓用米の販売拡大の取組） P.11		
加工 ・ 販売		周年供給・需要拡大支援（商品開発、販売促進等） P.11		
		農山漁村振興交付金（山村活性化対策）（商品開発、販路開拓・拡大） P.12		
		食品事業者における原材料の調達安定化対策（原材料切替等に伴う取組の支援） P.16		
		輸出環境整備緊急対策事業（諸外国食品安全規制等への対応の支援） P.13		
		コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業（海外需要開拓等の支援） P.14		
		品目団体輸出力強化支援事業（オールジャパンでの輸出力強化に向けた取組の支援） P.15		
広報 調査		米の需要拡大（米需要創造推進事業） P.17		P.10
		稲作農業の体质強化総合対策事業（米の付加価値向上・流通合理化支援） P. 6、 17		
研究 開発		オープンイノベーション研究・実用化推進事業（基礎研究や実用化に向けた技術開発研究の支援） P.18、 19		
		スタートアップへの総合的支援（スタートアップの研究開発等への支援） P.20		
		農林水産研究の推進（等級のみではない実需者ニーズに応じた米取引を可能にする次世代穀粒判別機の開発） P.22、 23		食料安全保障強化に向けた革新的新品种開発プロジェクト（新品种開発支援） P.21

水田活用の直接支払交付金等

【令和5年度予算額 305,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきのもとで、需要応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 戰略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 產地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. コメ新市場開拓等促進事業

11,000百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※8

※8 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

5. 畑地化促進助成

2,215百万円

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請



交付



農業再生協議会等

農業者

(1～3の事業、
4・5の事業の一部)



都道府県

農業再生
協議会等

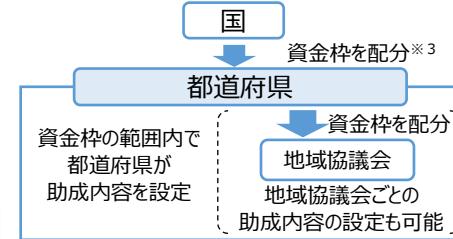
定額

(4・5の事業の一部)

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稻	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

產地交付金



- 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑地化促進助成 (令和4年度補正予算と併せて実施)

- ① 畑地化支援 (高収益作物 : 17.5万円/10a※4)
畑作物 (高収益作物以外) ※5 : 14.0万円/10a※6)
- ② 定着促進支援
- ア 高収益作物 (2万円 (3万円※7) /10a × 5年間) (①とセット)
- イ 畑作物 (高収益作物以外) ※5 (2万円 /10a※6 × 5年間) (①とセット)
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)

※4：令和5年度までの時限単価
※5：対象作物は、麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等

※6：令和4年度補正予算における単価

※7：加工・業務用野菜等の場合

コメ新市場開拓等促進事業

【令和5年度予算額 11,000（-）百万円】

＜対策のポイント＞

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。**

＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 11,000百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援します。**

① 対象作物：令和5年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）

② 交付単価：
新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a

③ 採択基準：地域協議会単位で、
取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、
予算の範囲内で採択

＜留意事項＞

- ※ 1 令和5年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和5年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※ 4 予算額のうち、33百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用

直播栽培

土壌診断に基づく施肥

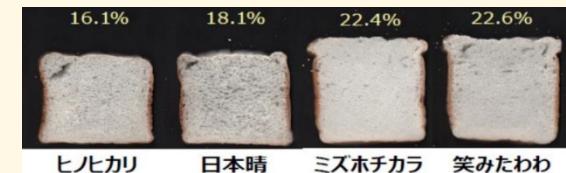
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・アザミア（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



戦略作物生産拡大支援

【令和5年度予算額 52（87）百万円】

<対策のポイント>

麦、大豆、飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、飼料用米70万トン [令和12年度まで]）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

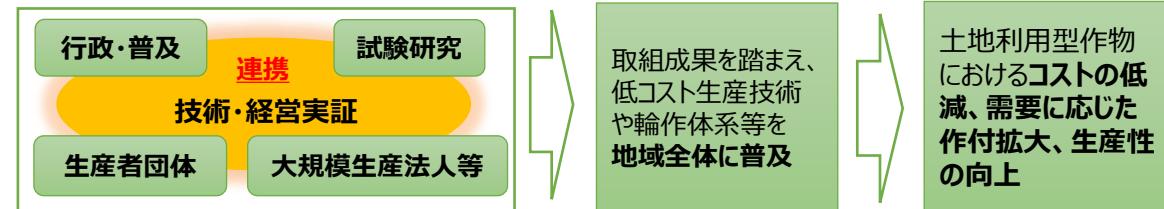
<事業イメージ>

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入

【戦略作物への作付体系転換支援事業】



2. 需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

品種開発者又は実需者が中心となり、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け、加工用米、麦・大豆等の品種の供給拡大に向けて、複数の種子場において種子生産の拡大を図る場合（※）に必要となる経費や、これらに取組む種子場が新たに原種生産に取り組む場合に必要な共同利用のための機械の導入を支援します。

（※）原種生産の場合に限り種子場は複数でなくとも可

【需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業】



関係者（品種開発者、種子場、実需者）が連携することで、①品種開発者がもつ栽培技術・ノウハウの種子場への横展開や、②需要者が持つ用途・品種ごとの需要情報の共有等により、安定的な種子生産・供給体制を構築。併せて、新たに原種供給力の強化が必要な場合に、共同利用機械等の導入を支援することで、需要に応じた種子生産・供給体制の構築を推進。

3. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業の流れ>



※ 3の事業は（公財）日本特産農産物協会

[お問い合わせ先]

(1、3の事業) 農産局穀物課豆類班 (03-6744-2108)

(2の事業) 企画班 (03-3502-5965)

＜対策のポイント＞

- ポストコロナにおいて更に需要が多様化する中、これらに対応した国産農産物の種子の生産・供給体制の確立により、需要の変化に対応した産地づくりの取組を推進します。
- 具体的には、①高純度・高品質な種子の省力的な生産技術の開発を推進するとともに、②品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

- 種子生産作業の省力化、充実種子生産のための栽培管理支援ツールの開発
- ニーズのある用途（輸出用米、中食・外食向け等）の品種の種子生産・供給体制の構築に向けたモデル事例の創出

＜事業の内容＞

1. 農林水産研究推進事業

品種多様性拡大に向けた種子生産の効率化技術の開発

種子生産農家の作業負担軽減や若手農業者・新規事業者の種子生産への参入促進のため、交雑防止、病害防除、異茎株・罹病株検出支援等の種子生産にかかる省力化技術を開発します。

2. 戦略作物生産拡大支援事業

需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

① 多様なニーズに対応した種子供給体制の確立

品種開発者又は実需者が中心となり、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け、加工用米、麦・大豆等の品種の供給拡大に向けて、複数の種子場において種子生産の拡大を図る場合（※）に、必要となる以下の経費を支援

（※）原種生産の場合に限り種子場は複数でなくとも可。

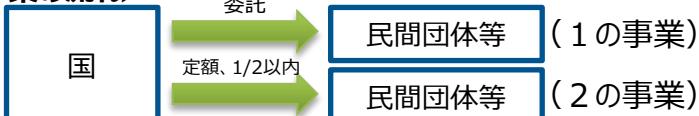
- ・種子生産に関する技術検討会等の会議の開催に要する経費
- ・種子生産の技術体系の実証、普及に要する経費 等

② 原種生産の効率化に必要な機械の導入支援

①の取り組みに参加する種子場において、新たに原種生産に取り組む場合に必要な共同利用のための機械の導入を支援

- ・種子生産の効率化に必要な共同利用のための乾燥調製機器、乗用管理機、収穫機等 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

品種多様性拡大に向けた種子生産の効率化技術の開発

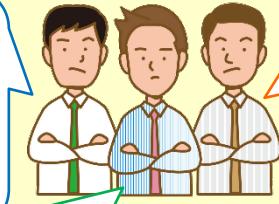
- ・真夏の異茎株抜き取りなど、異品種や病気の混入を防ぐ作業が大変！
- ・種子生産技術の後継者がいない。



- ・異茎株・罹病株混入を防ぐ省力的な高品質種子生産技術を開発。
- ・新規参入者が発芽率の高い種子を生産するための栽培管理支援ツールを開発。
- ・種子生産効率化を実証。

需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

【品種開発者】
自社開発品種について、スポット的な生産だけではなく、更なる生産拡大をすることで需要者のニーズに応えたい。



【実需者（米卸等）】
コメ生産を担ってくれる産地の目処はついてるが、ニーズのある品種の種子生産に協力してくれる種子場（種子生産者）が見つからない。

【種子場（種子生産者）】
新品種の種子の生産技術や知見がない、収穫した種子を翌年の一般栽培用に購入してもらえるか不安があるため、新品種の種子生産に取り組みにくい。

関係者（品種開発者、種子場、実需者）が連携することで、①品種開発者がもつ栽培技術・ノウハウの種子場への横展開や、②需要者が持つ用途・品種ごとの需要情報の共有等により、安定的な種子生産・供給体制を構築。併せて、新たに原種供給力の強化が必要な場合に、共同利用機械等の導入を支援することで、需要に応じた種子生産・供給体制の構築を推進。

<対策のポイント>

米の需要減により米価が低迷する一方、肥料等の生産資材価格の高騰等によって、稲作農業は大変厳しい状況に置かれています。今後、輸出等の新たな需要への的確な対応を通じて需要拡大を図りつつ、農業者の所得を確保し、稲作農業の体質を強化するため、米の超低成本生産、米の付加価値向上・流通合理化モデル創出に向け、加速させる環境の整備及び取組を支援します。

<事業目標>

- 担い手の米生産コスト (9,600円/60kg [令和5年度まで])
- 米の需要拡大 (消費量51kg/年・人 [令和12年度])

<事業の内容>

1. 米の超低成本生産支援

米の輸出拡大等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**コスト分析やコスト削減に係る取組状況の把握、課題抽出、必要となる技術実証、人材育成等の取組を総合的に支援します。**

(補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム）)

※ 1 事業実施期間は最長3年間とします。

※ 2 1年目及び2年目の年度末に各産地の取組状況や成果について中間評価を行い、翌年度の支援対象産地を決定します。

2. 米の付加価値向上・流通合理化支援

多様な消費者・実需者ニーズに適応するため、スマート・オコメ・チェーンを活用した米の付加価値向上・流通合理化モデル創出に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

米の超低成本生産支援



<超低成本生産に向けた取組>

- 産地や担い手の生産コストの現状把握・分析
- コスト削減に係る取組状況の把握、課題の抽出
- コスト削減の技術等実証、人材育成
- 取組成果の検証と改善策の検討

米の付加価値向上・流通合理化支援

米の付加価値向上・流通合理化モデルの創出



食味の情報や穀粒判別器等から得られる情報を活用した米の付加価値向上、流通合理化のモデル実証や調査等

[お問い合わせ先] 農産局穀物課

1の事業：03-6744-2108

2の事業：03-6744-2184

強い農業づくり総合支援交付金

【令和5年度予算額 12,052 (12,566) 百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年度] →145万t [令和12年度まで] ）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場 [令和6年度まで] ）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略に加え、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、**安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成**を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な**農業用機械の導入**を支援します。

<事業の流れ>



【都道府県向け交付金】	
A 産地基幹施設等支援タイプ	
・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等	
優先枠の設定 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理性、中山間地域の競争力強化、農畜産物の輸出拡大等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援	
重点政策の推進[33億円] 1. ①のメニューは別枠で、重点政策の推進に必要な以下の施設を着実に整備 a みどりの食料システム戦略推進に必要な施設 b スマート農業技術の導入に必要な施設 c 産地における戦略的な人材育成に必要な施設	
【国直接採択】	
B 卸売市場等支援タイプ	
・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

【国直接採択】	
C 生産事業モデル支援タイプ	
・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	
D 農業支援サービス事業支援タイプ	
・助成対象：農業用機械 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円	農産局総務課生産推進室 新事業・食品産業部食品流通課 農産局技術普及課 (03-3502-5945) (03-6744-2059) (03-6744-2218)

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新市場獲得対策

- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援
果樹、野菜、花き、茶について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。
- ③ 国産シェア拡大対策
国産麦・大豆の増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備、園芸作物等の生産体制の合理化に向けた機械・設備のリース導入等や出荷調整可能な大型加工施設の整備、流通効率化に係るパレタイザー等の施設整備等を支援します。

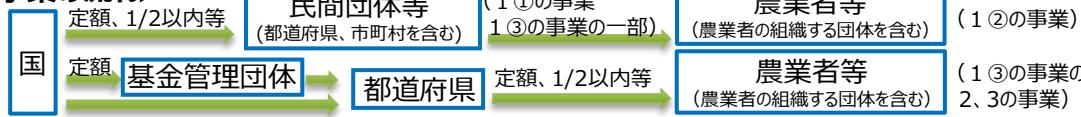
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① 生産基盤の強化・継承
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開
全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

<事業の流れ>



農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

新たな生産・供給体制



産地の収益性の向上



生産基盤の強化



[お問い合わせ先]

- | | | |
|---------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②③、3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-6744-2117) |
| (1 ③の事業) | 穀物課 | (03-3502-5959) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

農山漁村発イノベーション対策

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関する多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※¹

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

※¹

- ① 農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

※1 旧 地域活性化対策、旧 農山漁村発イノベーション対策、旧 農泊推進対策、旧 農福連携対策を再編

※2 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

(関連事業)

農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容

定額、1/2

民間団体、地域協議会等

(1、2②,③の事業)

定額

都道府県

定額、1/2

農林漁業者、市町村、民間事業者等

(1②の事業)

定額、1/2等

地方公共団体

3/10、1/2等

農林漁業者の組織する団体等

(2①の事業)

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション 推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 農山漁村発イノベーション 創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④ 農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 農山漁村発イノベーション 整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



農産物直売所の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

② 農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

米粉の利用拡大支援対策事業

【令和4年度補正予算額 13,992百万円】

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の利用拡大**に向け、**消費・流通・生産**それぞれの段階における取組を集中的に支援します。

<事業目標>

米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

米粉の特徴を活かした新商品の開発、需要の拡大に対応するための製造能力の強化、米粉専用品種の生産拡大に向けた取組を集中的に支援します。

1. 米粉の商品開発等に対する支援

国産米粉を原料とする新商品の開発・製造等に必要な取組を支援します。

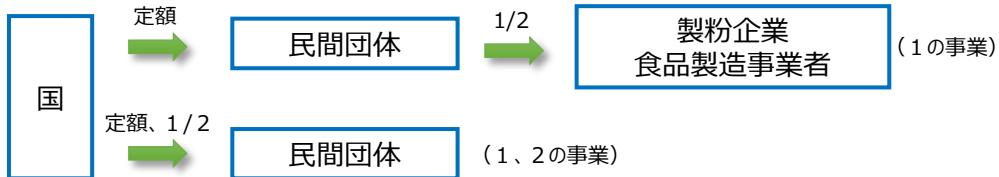
- (例) ● 米粉の特徴を活かした新商品の開発
- 製造等に必要な機械の開発、導入

併せて、国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等を行います。

2. 米粉製粉・米粉製品製造能力強化等に対する支援

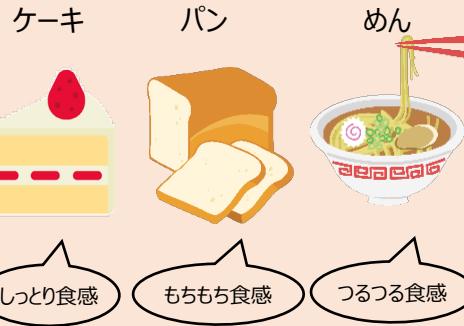
- ① 製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。
- ② 米粉の利用拡大が期待されるパン・麺用の米粉専用品種の増産に向け、必要な種子生産のための機械・施設の導入等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国産米粉の特徴を活かした商品開発



国産米粉の新たな供給体制の構築

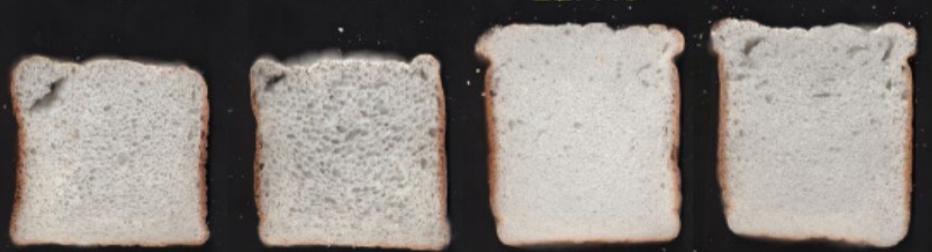


<製パン施設>

<米粉製造機械>

米粉専用品種の増産

16.1% 18.1% 22.4% 22.6%



※数字はアミロース含有率。ミズホチカラ、笑みたわわはパンの膨らみが良い。

[お問い合わせ先] 農産局穀物課 (03-6744-2517) 10

米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和5年度予算額 5,033 (5,033) 百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。**

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要開拓に向けた販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

産地

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援

集荷業者・団体



産地自らの
自主的な取組
①～④

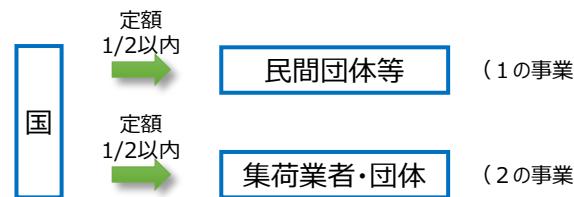
①～④

定額、※
1/2以内

国

※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

<事業の流れ>



農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和5年度予算額 780（784）百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間】上限3年間

【交付率】定額（上限1,000万円/地区）

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援

バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

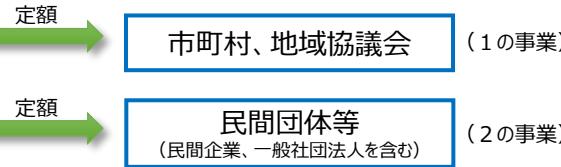
② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間】1年間

【交付率】定額

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



地域資源を活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等

地域資源の消費拡大や販売促進、付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等 地域産品の加工・商品化



2.①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング
販売力向上セミナー 等



農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

輸出環境整備緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 948百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、輸出先国から求められる規制への対応等の輸出のハードルの中でも特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

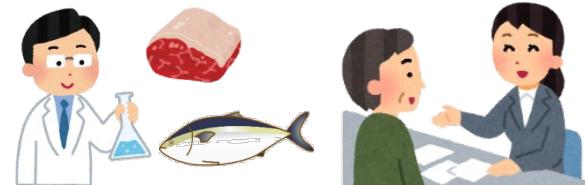
輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請等を支援するほか、海外における品種登録出願や模倣品対策を実施

1. 国として対応すべき輸出環境の整備

321百万円

国に対して求められている緊急的な輸出環境の整備に必要な以下の取組を実施します。

- ① 畜水産物モニタリング検査等に係る体制整備と検査
- ② 輸出証明書の発給等体制強化



2. 規制に対応したオールジャパンとしての取組

627百万円

輸出先国が求める食品安全規制等に対応するために必要な以下の取組を支援します。

- ① インポートトレランス申請
- ② コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等
- ③ 植物品種等海外流出防止
- ④ 海外模倣品対策

畜水産物モニタリング検査等 輸出証明書の発給体制強化

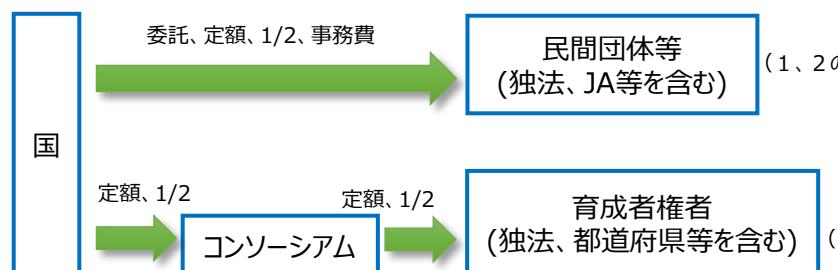


インポートトレランス申請に対する支援



【市場の監視・調査】

<事業の流れ>



(1、2の①②④の事業)

精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援

海外での品種登録の支援
(無断栽培の防止)

海外模倣品対策

[お問い合わせ先]
(1、2の①、②の事業)
(2の③、④の事業)

輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)
知的財産課 (03-6738-6169)

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和4年度補正予算額 7,600百万円】

<対策のポイント>

円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、品目団体によるオールジャパンの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、日本食・食文化の魅力発信等を行い、輸出の体制強化を加速化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業

4,201百万円

新たに制度化した認定品目団体等が、オールジャパンで行う輸出課題の解決や販路拡大等、早急な業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戰略的輸出拡大サポート緊急対策事業

2,749百万円

JETROやJFOODOの活動として実施される以下の取組を支援します。

- ① JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者サポートの強化、民間事業者等による海外販路開拓・拡大の取組の支援に加え、現地小売店等と連携した商談会を支援します。
- ② JFOODOによる、円安を契機に更なる市場拡大が見込まれる国・地域における重点的・戦略的プロモーションを集中的に支援する他、日本産食材センター店等を活用した食文化情報発信の取組を支援します。

3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

240百万円

品目団体や輸出支援プラットフォームと連携した、戦略的輸出事業者による日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。

4. インバウンド等への食文化発信等を通じた輸出促進支援事業

410百万円

インバウンド消費と輸出の相乗効果の促進に必要な以下の取組を実施します。

- ① インバウンド訪日外国人等への輸出につなげるプロモーションを支援します。
- ② 海外の著名料理人やメディア等を活用し日本産食材の情報発信を実施します。
- ③ 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。

<事業の流れ>



民間団体等 (1、3の事業)

JETRO (2①の一部、2②、4①の事業)

JETRO (2①の一部の事業)
--> 民間団体等 (2①の一部の事業)
(3の事業)

民間団体等 (4②③の事業)

[お問い合わせ先]

(1、2、4①②の事業) 輸出・国際局輸出企画課

農産局農産政策部企画課

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012) 14

(03-3502-3408)

(03-6738-6069)

品目団体の輸出力強化緊急支援



海外バイヤーとの商談

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



メディア関係者等を対象としたPRイベント

インバウンド等への食文化発信



日本産食材に関する情報発信



炊飯実演によるプロモーション



食体験コンテンツの造成

<対策のポイント>

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

<支援メニュー>

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容

定額、1/2

民間団体等

<事業イメージ>

- | | |
|-----|--|
| ①-例 | ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査
・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査 |
| ②-例 | ・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及
・日本産ほたて貝製品の偽造品の流通防止対策 |
| ③-例 | ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証 |
| ④-例 | ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等
・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築 |
| ⑤-例 | ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実装に必要な認証取得への支援 |
| ⑥-例 | ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等 |
| ⑦-例 | ・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応 |
| ⑧-例 | ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証 |
| ⑨-例 | ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等 |



現地でのPR活動



包材の規格化
(イメージ)



バイヤー向けセミナー・商談会

食品事業者における原材料の調達安定化対策

【令和4年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

近年の新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、幅広い輸入食品原材料の価格高騰等が進むなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品製造事業者においては、原材料調達先の多角化等が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**原材料調達先の多角化等の取組を支援することで、原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

<事業目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と負け上げ原資の創出

<事業の内容>

1. 食品原材料調達安定化対策事業

- ① 原材料調達先の多角化等を通じた調達の安定化のため、原材料切替等に伴う新商品の開発・製造・販売に必要となる機械・設備等の導入、調査、包装・資材、PR等を支援します。
- ② 輸入原材料等を用いる製造ラインにおいて行う生産性向上によるコスト削減（省人化（揚げ油の劣化防止装置の導入等を含む）・省力化。）又は包装資材の変更など環境に配慮した取組に必要となる機械・設備等の導入、新商品の開発・製造・販売・PR等を支援します。
- ③ 調達する輸入農林水産物等を継続的に国産農林水産物等に切り替えるために行う販路新規拡大の取組、併せて地域の農林水産業との連携について支援します。

2. 消費者等の理解醸成

円滑な価格転嫁に向け、インターネット等の各種メディアを活用し、消費者等に対して、**食品の生産コストの高騰等に関する実態等の広報**を行うことで、価格転嫁を進めやすい環境の整備を図ります。

<事業の流れ>



(1の事業)

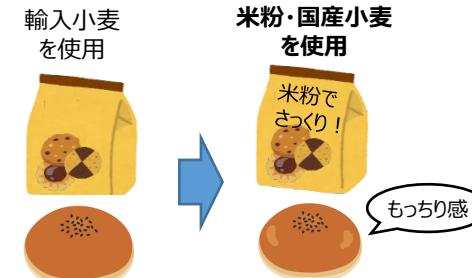
[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

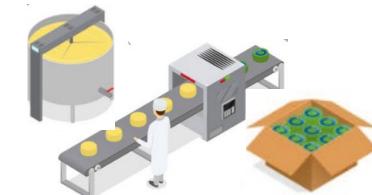
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742) 16

<事業イメージ>

原材料調達先の多角化



新商品のための 製造ラインの変更・増設



国産原材料導入のための 製造ラインの増設



生産者との連携による 地域食材を活用する取組



<対策のポイント>

米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかけるため、中高年層をターゲットとして、米の機能性など「米と健康」に着目した調査・広報、米の付加価値向上・流通合理化のモデルの創出等、新たな米の需要創造につながる取組を支援します。

<事業目標>

米の需要拡大（消費量51kg/年・人 [R12年度]）

<事業の内容>

「食料・農業・農村基本計画」に基づき、米の機能性など「米と健康」に着目した情報発信、米の付加価値を高める情報項目の整理することにより、米の国際競争力の強化や高付加価値化を推進する等、米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかける取組を支援します。

1. 米需要創造推進事業

米の1人当たり消費量の減少率の大きい、中高年層をターゲットとした、新たな米の需要創造のため、米の機能性など米と健康に着目した調査・広報を支援します。

2. 稲作農業の体质強化総合対策事業のうち米の付加価値向上・流通合理化支援（再掲）

多様な消費者・実需者ニーズに適応するため、スマート・オコメ・チェーンを活用した米の付加価値向上・流通合理化モデル創出に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

米と健康に着目した調査・広報支援

米の機能性など「米と健康」に着目した調査等、新たな米の需要創造につながる調査・広報を支援

新たな需要創造に寄与



米の付加価値向上・流通合理化支援

米の付加価値向上・ 流通合理化モデル の創出



食味の情報や穀粒判別器等から得られる情報を活用した米の付加価値向上、流通合理化のモデル実証や調査等

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出

【令和5年度予算額 3,509 (3,968) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の場』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。

<事業目標>

- 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出
- 開発研究ステージにおける実施課題（海外で実証試験を実施するものを除く）の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出 等

<事業の内容>

1. 「知」の集積による产学連携推進

『「知」の集積と活用の場』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資するプロデューサー人材への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用的な技術開発研究を支援します。

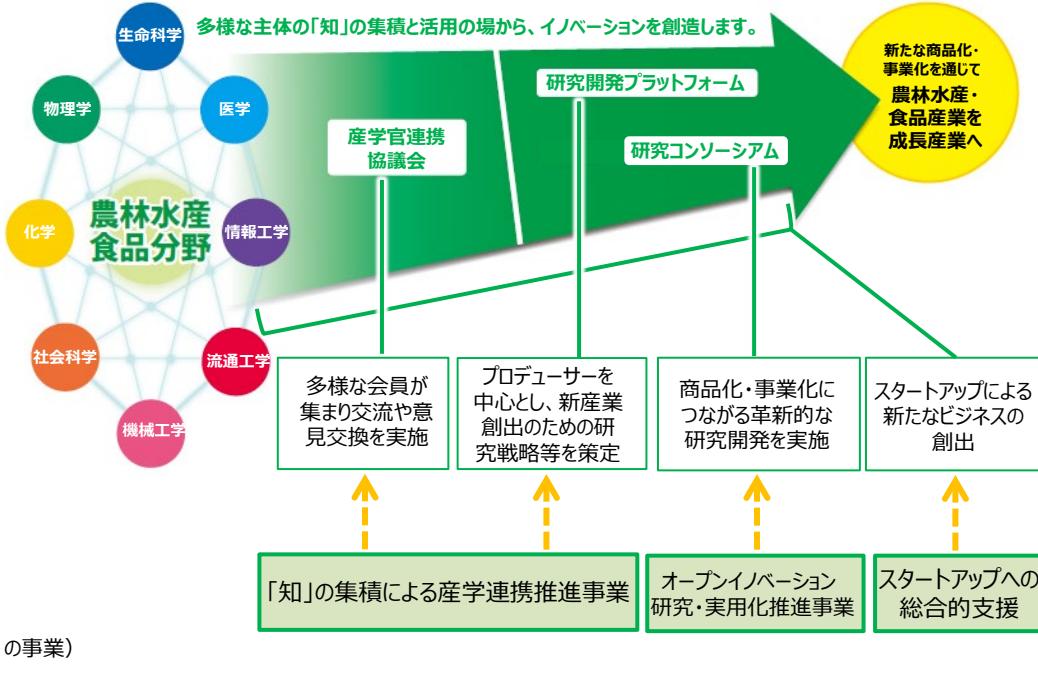
3. スタートアップへの総合的支援

新たな日本版SBIR制度を活用し、サービス事業体の創出、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを切れ目なく支援します。また、若手研究者等による「創発的研究」の取組を支援します。加えて、スタートアップの初期需要創出のため、テストマーケティング等を支援します。

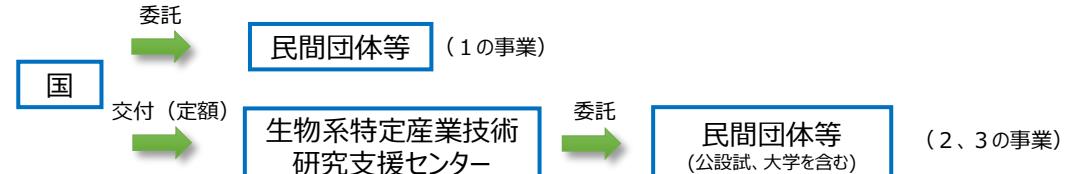
<事業イメージ>

「知」の集積と活用の場

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した
産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場



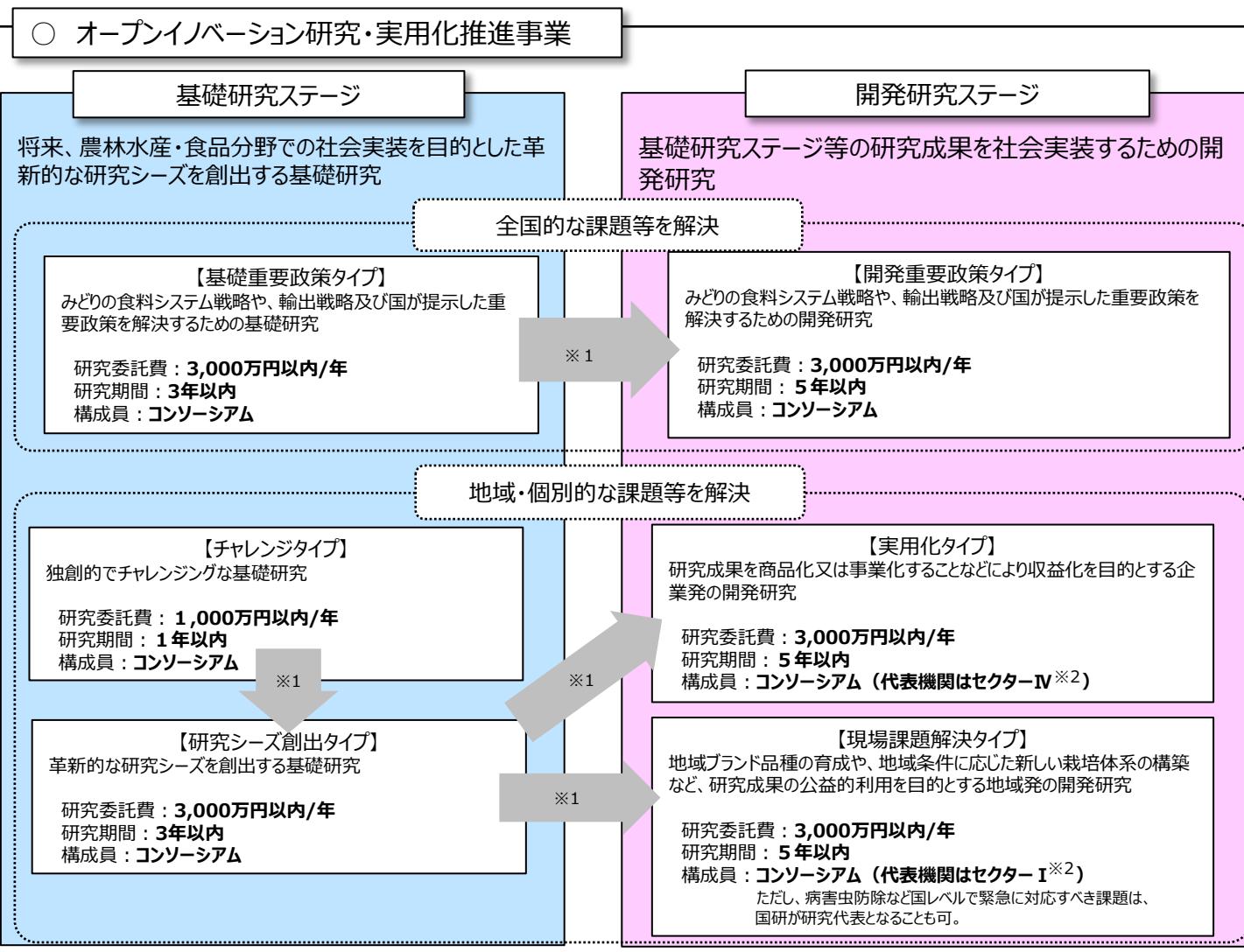
<事業の流れ>



オープンイノベーション研究・実用化推進事業

【令和5年度予算額 671（-）百万円】

<事業のスキーム>



<事業のポイント>

- 「知」の集積と活用の場の研究開発プラットフォームからの提案（※2のセクターI～IVのうち2つ以上のセクターの参画が必要）については、採択審査時に加点措置を実施。ただし、基礎研究ステージのチャレンジタイプは対象外。
- 開発研究ステージ実用化タイプにおいて、代表機関又は共同機関となる民間企業には、マッチングファンドを適用。ただし、共同研究機関となる民間企業であっても、研究成果を活用して利益を得る意向のない（特許権等の権利者となるない）者はマッチングファンドの対象外。

※1 基礎研究ステージにおいて、終了時に優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。（予算の範囲内）

※2 研究機関等の分類

セクターI：都道府県、市町村、公設試、地方独立行政法人（大学を除く）、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人、協同組合

セクターII：大学、大学共同利用機関、高等専門学校、高等学校

セクターIII：国立研究開発法人、独立行政法人、特殊・認可法人

セクターIV：民間企業、農林漁業者が組織する団体、農林漁業者

<事業の流れ（研究課題の採択等）>



「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 のうち スタートアップへの総合的支援

【令和5年度予算額 270（415）百万円】
（令和4年度補正予算額 500百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版S B I R制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。あわせて、スタートアップの発想段階で、若手研究者等が持続可能な食料供給につながる破壊的なイノベーションを創出する「創発的研究」を支援します。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small Business Innovation Research）。

＜事業目標＞

- 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

新たな日本版S B I R制度を活用し、これまで推進してきた**产学研官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。**

また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

1. 「創発的研究」による事業シーズ創出

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

(上限10百万円/件)

2. スタートアップが行う研究開発等の支援

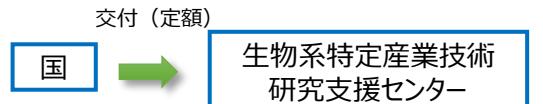
スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、**実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。**また、地域や期間を限って試験的に商品やサービスを提供し、初期需要を創出する**テストマーケティングの取組を支援します。**

(上限50百万円/件 等)

3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（VC）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【研究開発等】



※海外展示会等の出展についても支援

【プログラムマネージャー等による伴走支援】

- ピッチコンテスト等の開催
- 研修等の実施
- チーム組成支援
- インキュベーション施設の活用 等

経営人材、国内外のVCや事業会社とのマッチング等

ESG投資の呼び込みやグローバル展開に向けた環境整備

全ての段階で「スタートアップ・エコシステム拠点都市」※の取組と連携

※ スタートアップ・エコシステム拠点都市

「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」(令和元年6月)に基づき選定された拠点都市。現在、4つのグローバル拠点都市と4つの推進拠点都市が選定。

食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト

【令和4年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略のKPI達成に資する化学肥料等の使用量低減と高い生産性を両立する革新的な品種の早期開発、品種開発を活性化するため、育種効率化の基盤構築を加速化するためのデータ基盤の強化を実施します。

<事業目標>

- 作出された品種と、それを遺伝子ドナーとして導入した地域品種等の全国展開 [令和12年度まで]
- 未利用遺伝資源の整備とデータ基盤の強化により、民間・公設試等が活用する育種効率化基盤「育種ハイウェイ」の構築を加速化 [令和9年度まで]

<事業の内容>

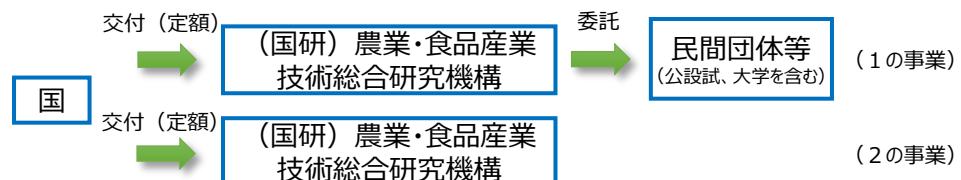
1. 食料安全保障強化に資する新品種開発

食料品の安定供給・国産化の推進に向けて、高い生産性を確保しつつ持続的な生産を確保するために、多収性、肥料利用効率向上、病害虫抵抗性、環境負荷低減等の生産性向上と持続的生産を両立させるために必要な形質を持つ革新的な品種を作物毎に作出します。

2. 食料安全保障に資する育種基盤の構築・強化

多収性、肥料利用効率向上、病害虫抵抗性等の食料品の安定供給・国産化の推進に資する形質について、未利用遺伝資源等の特性情報、ゲノム情報を取得し、革新的な品種の早期育成に必要となる育種素材を迅速に開発する取組を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

開発を加速化する「革新的新品種」の例

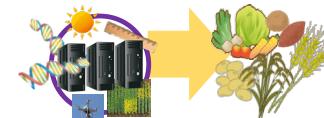
- 肥料を減らしても減収しない小麦品種
- 収量性を向上させた大豆品種
- 耐湿性を向上させた子実用とうもろこし品種
- 強い耐病虫性を備えた品種
 - 〔基腐病抵抗性サツマイモ、シトセンチュウ抵抗性バレイショ等〕
- 米粉専用水稲品種 等



<全国に効果が波及>

食料安全保障に資する育種基盤の構築・強化

- 多収性、肥料利用効率向上、病害虫抵抗性等の形質について、未利用遺伝資源・育成系統の特性情報、ゲノム情報等の取得・整備
- 革新的な品種の早期育成に必要となる育種素材を迅速に開発するための未利用遺伝資源の整備とデータ基盤の強化



[お問い合わせ先]

(1の事業) 農林水産技術会議事務局研究統括官(生産技術)室
(2の事業)

(03-3502-2549)
研究開発官(基礎・基盤、環境)室 (03-3502-0536)

農林水産研究の推進

【令和5年度予算額 1,990（2,062）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**品種開発の加速化**、**農林漁業者等のニーズ**、**気候変動といった新たな課題**、**バイオ技術を活用したイノベーション創出等**に対応する研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、**アウトリーチ活動の展開など研究開発環境の整備**を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和9年度まで]
- 技術戦略の策定、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和9年度まで]

＜事業の内容＞

1. 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。**

- ① みどりの品種開発研究
- ② 現場ニーズ対応型研究
- ③ 革新的環境研究
- ④ アグリバイオ研究

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、**最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備**を行います。

- ① 知財マネジメント強化
- ② 海外・異分野動向調査
- ③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

＜事業の流れ＞



※ 公設試・大学を含む。

＜事業イメージ＞



A I 画像解析等による次世代穀粒判別器の開発【継続】

- 食料・農業・農村基本計画では、農産物流通や消費者ニーズの変化を踏まえ、農産物規格・検査について、規格項目の見直し、検査の高度化を行うこととしている。現在の農産物検査は、精米原料となる玄米の被害の有無等を検査員の目視により確認されているが、
 ①地域や検査員のバラツキが発生することや ②具体的な測定データを示せないこと 等の課題がある。
- このような中、令和2年秋から一部検査項目への穀粒判別器の活用が開始されたことから、その画像データと測定数値、各用途での利用適性をビッグデータとしてデータベース化し、検査員による鑑定の相当部分を代替できる次世代穀粒判別器を開発する。
- これにより、AI画像解析により規格項目を数値で精緻に示すことが可能となり、着色粒・胴割粒の含有量等を考慮した、等級のみではない実需者ニーズに応じた米取引が可能となる。

生産現場の課題

- ・ 目視による検査では、地域や検査員によるバラツキがある。
- ・ 1等、2等という等級のみでは、コメの特徴を把握しきれないなあ。



死米 着色粒 脇割粒 碎粒
検査員の目視で4等級に総合判定



生産現場の課題解決に資する研究内容

- 次世代穀粒判別器の開発メーカーと連携して、
 ①穀粒判別器から取得される米の画像・検査データの農業データ連携基盤(WAGRI)等への蓄積、
 ②ビッグデータと連動する次世代穀粒判別器の開発、
 ③AI画像診断によるデータに基づく取引を提案するプログラムの実装
 などを行う。



社会実装の進め方と期待される効果

- ・ 次世代穀粒判別器を用いた新たな検査項目体系を構築。
- ・ 玄米外観品質の等級に加え、新たな指標による用途別のコメ取引が実現。
- ・ 民間機関が実施する農産物検査への活用を積極的に進めるとともに先進農業法人や都道府県普及組織等と連携した普及活動を全国展開。

検査等級のみによらない、用途別のコメの取引が実現。海外日本食レストラン向け米輸出が1万トン増加。

